

平成30年第1回西興部村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年3月19日(月)午後10時00分から10時23分

2. 開催場所 西興部村役場2階 委員会室

3. 出席委員

会長	7番	高橋	進
委員	1番	岩越	正剛
	2番	村形惣太郎	
	3番	徳川	晃祐
	4番	森田	英一
	5番	江川	敏弘
	6番	萩原	拓也

4. 欠席委員 なし

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

6. その他事項

(1) ●●●●氏の離農について

(2) 農地に該当しない土地の農地台帳からの除外について

(3) 会議今後のスケジュールについて

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	日下	忠之
書記	小崎	稔勝
書記	橋場	唯

8. 会議の概要

日下局長 | それでは定刻となりましたので、総会を開催させていただきます。
はじめに高橋会長よりご挨拶をいただきます。

高橋会長 | 皆様、おはよう御座います。今日は第1回の農業委員会です、審議
の方よろしくお願い致します

日下局長 | 本日の出席委員は7名全員で御座いますので、総会は成立しており

ます。 それでは、会議規則により議長は会長が努めることになっておりますので、これより先の進行は高橋会長にお願いいたします。

高橋議長

ただいまより、平成29年第5回西興部村農業委員会総会を開催いたします。

日程第1の議事録署名委員につきましては、会議規則第13条第2項の規定により、5番 江川敏弘委員、6番 萩原拓也委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

(異議無しの声有り)

それでは、議事録署名委員は、5番 江川敏弘委員、6番 萩原拓也委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記は事務局員の小崎、橋場両氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

高橋議長

日程第3 議案第1号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。番号1について事務局からの説明をお願いいたします

橋場書記

議案第1号農用地利用集積計画の決定についての番号1号を説明いたします。ご承知の通りですがこれは農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により西興部村より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているもので御座います。利用権の設定を受ける者は西興部村字奥興部の●●●●さん、利用権の設定をする者は西興部村字忍路子の●●●●さんで利用権の種類は賃借であり、利用権の設定内容は牧草畑、成立する法律は賃借、利用権の期間は始期、終期、位置、面積、金額については記載のとおりでございます。以上です。

高橋議長

これより質疑に入ります。番号1についてご質疑ございませんか

(なしの声有り)

高橋議長

質疑無しと認め、番号1についてご異議ございませんか

(異議無しの声有り)

高橋議長

ご異議がないようですので続いて、番号2について事務局からの説明をお願いいたします

橋場書記

番号2号を説明いたします。利用権の設定を受ける者は西興部村字

奥興部の●●●●さん、利用権の設定をする者は西興部村字西興部の●●●●さんで利用権の種類は賃借であり、利用権の設定内容は牧草畑、成立する法律は賃借、利用権の期間は始期、終期、位置、面積、金額については記載のとおりでございます。以上です。

高橋議長 これより質疑に入ります。番号2についてご質疑ございませんか
(なしの声有り)

高橋議長 質疑無しと認め、番号2についてご異議ございませんか
(異議無しの声有り)

高橋議長 ご異議がないようですので 続いて、番号3については●●●●が利用権の設定を受ける者となっておりますので「●●委員と●●委員」は農業委員会法第24条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席を致します。この後の議長は職務代理者の森田委員をお願いいたします。

(●●委員・●●委員 退席)
(森田職務代理者 会長席に移動)

森田職務代理者 番号3について事務局からの説明をお願いいたします

橋場書記 番号3号を説明いたします。利用権の設定を受ける者は西興部村字奥興部の●●●●さん、利用権の設定をする者は西興部村字忍路子の●●●●さんで利用権の種類は賃借であり、利用権の設定内容は牧草畑、成立する法律は賃借、利用権の期間は始期、終期、位置、面積、金額については記載のとおりでございます。以上です。

森田職務代理者 これより質疑に入ります。番号3についてご質疑ございませんか
(なしの声有り)

森田職務代理者 質疑無しと認め、番号3についてご異議ございませんか
(異議無しの声有り)

(森田職務代理者 委員席に移動)

(●●委員・●●委員 入室・着席)

高橋議長 番号4について事務局からの説明をお願いいたします

橋場書記 番号4号を説明いたします。利用権の設定を受ける者は西興部村字札滑の●●●●さん、利用権の設定をする者は西興部村字忍路子の●●●●さんで利用権の種類は賃借であり、利用権の設定内容は牧草畑、成立する法律は賃借、利用権の期間は始期、終期、位置、面積、金額については記載のとおりでございます。以上です。

高橋議長 これより質疑に入ります。番号4についてご質疑ございませんか

(なしの声有り)

高橋議長 質疑無しと認め、番号4についてご異議ございませんか

(異議無しの声有り)

高橋議長 続いて番号5について事務局からの説明をお願いいたします

橋場書記 番号5号を説明いたします。利用権の設定を受ける者は西興部村字札滑の●●●●さん、利用権の設定をする者は西興部村字西興部の●●●●さんで利用権の種類は賃借であり、利用権の設定内容は牧草畑、成立する法律は賃借、利用権の期間は始期、終期、位置、面積、金額については記載のとおりでございます。以上です。

高橋議長 これより質疑に入ります。番号5についてご質疑ございませんか

(なしの声有り)

高橋議長 質疑無しと認め、番号5についてご異議ございませんか

(異議無しの声有り)

高橋議長 続いて、番号6、番号7については●●●●が利用権の設定を受ける者となっておりますので「●●委員」は農業委員会法第24条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。関係議案終了後に入室・着席をしていただきます。

(●●委員 退席)

高橋議長 番号6について事務局からの説明をお願いいたします

橋場書記 番号6号を説明いたします。利用権の設定を受ける者は西興部村字奥興部の●●●●さん、利用権の設定をする者は西興部村字忍路子の●●●●さんで利用権の種類は賃借であり、利用権の設定内容は牧草畑、成立する法律は賃借、利用権の期間は始期、終期、位置、面積、金額については記載のとおりでございます。以上です。

高橋議長 これより質疑に入ります。番号6についてご質疑ございませんか
(なしの声有り)

高橋議長 質疑無しと認め、番号6についてご異議ございませんか
(異議無しの声有り)

高橋会長 続いて、番号7については「●●委員」は引き続き退席したままでありますので番号7について事務局からの説明をお願いいたします

橋場書記 番号7号を説明いたします。利用権の設定を受ける者は西興部村字奥興部の●●●●さん、利用権の設定をする者は西興部村字西興部の●●●●さんで利用権の種類は賃借であり、利用権の設定内容は牧草畑、成立する法律は賃借、利用権の期間は始期、終期、位置、面積、金額については記載のとおりでございます。以上です。

高橋議長 これより質疑に入ります。番号7についてご質疑ございませんか
(なしの声有り)

高橋議長 質疑無しと認め、番号7についてご異議ございませんか
(異議無しの声有り)

(●●委員 入室・着席)

高橋議長 番号1から番号7までご質疑無しと認め、これより議案第1号の採決に入ります。議案第1号 農用地利用集積計画の決定について、ご異議ございませんか。

(なしの声有り)

高橋議長 ご異議無しと認め、議案第1号 農用地利用集積計画の決定については、原案どおり決定いたしました。

高橋議長 以上で、全ての議案の審議を終了いたしました。委員の皆さんから何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

(なしの声有り)

高橋議長 以上をもちまして、第1回西興部村農業委員会総会を閉会いたします。ご苦労様でした。

この会議の顛末は、書記の記録したものであるが、これが正確であることを証するため議長（会長）は、署名委員と共に署名する。

平成30年3月27日

議 長 高 橋 進

署名委員 江 川 敏 弘

署名委員 萩 原 拓 也